

令和5年度（2023年度）第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日時	令和5年(2023年)11月6日(月) 午後2時～午後4時5分
会場	桜の馬場城彩苑 多目的交流施設
出席者	<p>(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 小堀委員長、池田委員、小粥委員、河島委員、坂本委員（委員長職務代理者）、田中委員（リモート参加）、野田委員、橋本委員、水上委員、森崎委員、山田委員 ※ 小畑委員及び服部委員は欠席</p> <p>(2) 文化庁文化資源活用課（リモート参加） 春田課長補佐、松田文化財防災専門官、八ツ本文化財防災推進係長、丸岡コーディネーター</p> <p>(3) 熊本県文化課 帆足主幹、坂井田主幹、能登原参事</p> <p>(4) 事務局 ア 文化市民局 金山局長、宮崎総括審議員 イ 文化財課 赤星課長補佐、西村文化財保護主事 ウ 観光政策課 坂田課長 エ 誘致戦略課 木村主事 オ 熊本城総合事務所 (ア) 田端所長 (イ) 総務管理課 野口課長、下村主幹、小山主幹兼主査、谷崎主幹兼主査、國本主査、村川主査、大竹山主事 (ウ) 復旧整備課 岩佐課長、渡辺審議員、田代技術主幹兼主査、戸高技術主幹兼主査、布田主査、馬渡主査、藤本主任技師、津曲会計年度任用職員 (エ) 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、増田文化財保護主幹兼主査、嘉村文化財保護主任主事</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>
傍聴人	4人

1 開会



委員長挨拶



2 前回委員会の主な意見（資料1）	
事務局	（資料1 説明）
事務局	資料1 について御意見・御質問はありませんか。
山田委員	<p>今、お答えいただかなくてもいいのですが、少し気になった点について。</p> <p>坂本委員の御意見（No.6）に対する今後の対応ですが、今日の話題もどちらかといえば観光中心の活用が主になってくると思います。後から申し上げたいと思っていましたが、教育資源としての活用のあり方も同時並行で進めていただきたいと思います。</p> <p>観光に来ていただくことが教育につながると言えばそうなのかもしれませんが、坂本委員の御意見に対する答えの中に、「熊本城について学べるようなオンラインコンテンツ等を検討する」という言葉がありましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。今回は難しいと思いますが、いつまでにこんなことができそうですという話題が出てくるといいなと思いました。</p> <p>また、「今後入園者数が200万人、300万人と増えた場合、現在立ち入ることができるスペースで受け入れることができるのか」という坂本委員の御意見（No.6）や、「土日は混雑して実は入れない」という森崎委員の御説明（No.8）がありました。これから活用の議論を行っていくに当たって、熊本城に来て、通路を通過して、天守に行って見学・観覧するという中で、既にオーバーツーリズムになっているのかいないのか、この辺りをはっきりしたほうが活用は考えやすいのかなという気もしました。</p> <p>今年の夏休みに大阪城へ行きましたが、暑い中、チケットを買うのに30分待ちという状況でした。熊本城も活用を進めていけばそうなることも考えられるわけですが、多くの方に来ていただきたいけれども、増えすぎたらどうするのかという話も同時並行の問題としてあると思いました。特に今お答えいただかなくても結構です。</p>



小堀委員長	<p>山田委員の情報公開に関する御意見（No.1）について、「熊本城公式ホームページ」にある「復興城主」のページを私も拝見しました。</p> <p>「平成28年度（2016年度）から令和4年度（2022年度）までの間に54.9億円の御寄附をいただき、以下の事業に活用した」として、天守閣、特別見学通路及び重要文化財建造物などいろいろな項目がありましたが、できれば項目ごとに幾ら使ったということが分かればと思います。「天守閣にお金を使い過ぎではないか」など様々な意見が出るかもしれませんが、どの項目に幾らお使いになったのかという情報は開示していただけないかと感じました。</p> <p>それから服部委員の御質問（No.13）に対する回答として、「古城地区の買収は約79%まで公有地化が完了し、残り5筆」ということですが、なぜ残っているのでしょうか。例えば、所有者の意向で交渉が難航しているとか、予算の順番など様々な事情があるとは思いますが、差し支えない範囲でお伺いできればと思います。</p>
事務局	<p>公有地化については、残り5筆のうち2筆については売却の意向を示されていますが、来年度以降にという話になっています。</p> <p>残り3筆については居住等されていますので、年1回売却の御案内を差し上げておりますが、進展がない状況です。</p>
小堀委員長	<p>橋本委員の意見（No.16）にあった古城堀端公園の説明板の件ですが、前回の保存活用委員会では「令和5年度（2023年度）中には設置する予定」という回答でした。その後の具体的な動きはありますか。</p>
事務局	<p>設置の準備ができ、設置する業者は決定していますが、施工はこれからという状況です。</p>
橋本委員	<p>あそこも大分長くなるので、古城堀端公園を遊び場として育った世代も結構な大人になっています。ですから、このままずっと長引くと、「ここは公園として残してほしい」という人が出てきます。</p> <p>私たちは堀に戻していただきたいと考えており、地元の自治会長にもそういった話をしています。しかしずっと長引くと、50歳代、60歳代の方は公園で遊んだ記憶があって、「全部堀にするのではなく少しは残してほしい」とか、そういういろいろな話が出てきます。あそこにはっきり「堀に戻します」ということをうたって</p>

おけば、その辺りが少しは解消できるのではないかと思います。
ただ、地元でも話し合いを続けていかないと、「いきなり掘って
しまっ」て」という声が挙がると困りますので、地元における調整
は続けていきたいと思っています。



3 議題	
(1) 協議 熊本城の活用について（資料2）	
小堀委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	（資料2説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
小粥委員	<p>綿密に練られた要綱ということは分かりましたが、2点教えてください。</p> <p>1点目は、この要綱はいつから実施すると計画されているのでしょうか。</p> <p>2点目は、凄く気になるのが「本質的価値」という言葉についてです。人それぞれ価値の見出し方は異なると思います。要綱が施行され、申請者から企画書が出てきて、熊本市や文化庁が考える「本質的価値」と申請者が考える「本質的価値」が乖離<small>かいり</small>していた場合はどのように処理されるのでしょうか。却下されるのでしょうか。</p>
	
事務局	<p>1点目については、本日、前向きな方向で了承いただけましたならば、第3回の保存活用委員会で全体像をお見せし、早ければ令和5年度（2023年度）中に「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」を制定、「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正し、令和6年度（2024年度）からの施行を考えております。</p> <p>2点目ですが、「本質的価値」については、平成30年（2018年）に「特別史跡熊本城跡保存活用計画」を策定しておりますが、その中に、熊本城の場所ごとの価値や全体的なものなど、こういうものが「本質的価値」であると定めています。</p> <p>基本的にはそれが「本質的価値」であるという前提で運営していくわけですが、当然、時代の変化などで、そこに記載してあるものが全ての「本質的価値」であるとは限らないと思います。状況や環境が変わっていくこともあると思いますので、そ</p>

	<p>ういった場合は、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」の見直しなども考えてまいります。繰り返しになりますが、基本的に「特別史跡熊本城跡保存活用計画」に準拠するものという判断になります。</p>
小粥委員	<p>「特別史跡熊本城跡保存活用計画」に準拠するものということは、要綱に文章で表しますか。</p>
事務局	<p>資料2-1「熊本城の公開活用に関する取組方針 骨子案」の2ページ「1 熊本城の公開活用に関する取組方針の目的と位置付け」に、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」との位置付けは示しておりますが、記述したほうが明確であるという御意見でしたら、そのように検討し、案を作成したいと考えます。</p>
山田委員	<p>「本質的価値」については事前説明の際にもお伺いしましたが、『特別史跡熊本城跡保存活用計画』に書いてあるので、改めて確認しましょう」とするのは分かりにくいと思います。</p> <p>エリアごとでも異なりますので、我々委員でもそうですし、一般の方々や実際に活用される方々は、「本質的価値」と一言で言われて、果たしてどれほど理解できるでしょうか。</p> <p>『特別史跡熊本城跡保存活用計画』を読めば分かる」「ここにあるこういう構成要素を壊したら駄目」という感じになるのでしょうかけれども、どこかに説明が必要な感じはしました。</p> <p>「なかなか説明しづらいので、これに則る」ということであれば、「これに則る」ということがどこかに文章として表されていないと、活用される方は何も見ずに準備するケースもあり得ると思います。そこで「ここに書いてあることとは違いますので」と対応してしまうと、余計なトラブルにつながるのではないのでしょうか。</p> <p>また、やはりスケジュールを示していただきたいと思いました。令和5年度（2023年度）中に「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正し、令和6年度（2024年度）から施行されるということでしたが、実際の活用に当たっては、収支の安定につながりますので料金が発生する話も考えられると思います。令和6年度（2024年度）は恐らく試行期間で、「こんなことをやってみませんか」と熊本市側からお声掛けすることがあるかもしれませんし、運用していく中で固まる部分もあると思います。本格的に始まる流れまで示していただいたほうが、委員は協議し</p>

	<p>やすいと思います。</p> <p>私からお伺いしたいのは、資料2-1の「2 熊本城の公開活用を取り巻く状況」に関連して、熊本城の入園者数は現状どの程度でしょうか。100万人は超えている状況でしょうか。</p> <p>また、今回の取組は収益の安定化にもつなげるということでしたが、どの程度の収益が想定できるのでしょうか。やってみないと分からないと思いますので難しいとは思いますが、他城郭の事例を恐らく参考にされていると思いますし、取扱要領も他城郭の事例を参考にしながら決定していくことになると思います。その辺りどうでしょうか。</p>
事務局	<p>1点目の入園者数につきましては、令和4年度（2022年度）は震災後に初めて100万人を超えました。令和5年度（2023年度）は、気候が良くなってから観光客も増加し、先月（10月）の入園者数は10万人を超えております。予想にはなりますが今年度の入園者数は120～130万人になるのではないかと期待しているところです（令和5年度（2023年度）10月末現在 約74万人）。</p> <p>2点目の収支につきましては、現在復旧事業を行っておりますが、震災前の3か年の平均の入園者数166万人を想定し、それに見合う経費ということで予算を組み立てております。まずは166万人を目指しておりますが、今のところ赤字の部分もございまして、いろいろな活用を考えながら収支を保っていきたいと考えております。</p>
河島委員	<p>入園者数は100万人位ですが、自家用車、バスなど来園に至る交通手段の割合については把握しているのでしょうか。</p> <p>また、駐車場については狭い二の丸駐車場のほか、熊本博物館付近にも駐車場がありますが、駐車場は充足しているのでしょうか。何台駐車できるのか教えてください。</p> <div data-bbox="1104 1675 1318 1975" data-label="Image"> </div>

事務局	<p>駐車台数につきましては、二の丸駐車場が普通車 210 台、三の丸第 1 駐車場が 123 台、三の丸第 2 駐車場が 231 台、宮内駐車場が 41 台、桜の馬場観光交流施設駐車場が 58 台となっています。バス駐車場につきましては、桜の馬場バス専用駐車場が 42 台、三の丸第 1 駐車場が 5 台となっています。</p> <p>交通手段の割合については把握できておりませんが、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に分類され、観光客が増えています。先月（10 月）は入園者数の 20% を超える方が外国からのお客様という状況で、多くの方にお越しいただいています。</p>
河島委員	それはバスでお越しになられたのですか。
事務局	バスも含めたところになります。
河島委員	県立熊本第一高校手前の熊本合同庁舎跡地は駐車場として利用していないのでしょうか。
事務局	熊本合同庁舎跡地は、第一高校側は石置き場、資材置場として使用しており、これはしばらく続く状況です。
河島委員	桜の馬場城彩苑とお城の間はシャトルバスが走っていますが、三の丸からはどうですか。
事務局	<p>無料シャトルバスは桜の馬場城彩苑と二の丸駐車場間を運行しています。</p> <p>有料となりますが、熊本城周遊バス「しろめぐりん」は三の丸を経由して運行しています。</p>
河島委員	<p>昨年度の保存活用委員会（第 3 回）でも申し上げましたが、私のおばが大阪から来たときに、三の丸駐車場に駐車したそうですが、高齢なのにお城まで 30 分歩いて移動して大変だったという話を聞き、三の丸からは無料シャトルバスが走っていないのだなと思ったところです。</p> <p>また、これから入園者数が増えていくことが予想される中、駐車場の利用可能台数が不足しているのではないかと疑問に思ったところです。</p> <p>普通のバス停はありますが、辛島公園地下駐車場から地下も使用してお城まで走るバスを運行できないかという思いもあります。</p> <p>観光客がお城の中心部に自家用車で向かうよりも、辛島公園地下駐車場などからも無料シャトルバスが利用できるなど、もう少し広い範囲で駐車場が利用できないだろうかと思</p>

	<p>ました。</p> <p>また、二の丸駐車場については、障がい者優先の駐車スペースだけでなく、高齢者優先の駐車スペースを多く設けてはどうでしょうか。高齢で歩行が困難な方々が駐車できるスペースをある程度確保しておく必要があるのではないのでしょうか。おぼが苦勞した経緯から、優しい駐車場の管理が必要なのではないかと思った次第です。</p>
小堀委員長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。お城は元々要塞ですから、決して行きやすくなってはいないわけです。そこをいかにバリアフリー化して、そういうニーズにマッチさせていくかというのはこれからの知恵の絞りどころだと思います。</p> <p>そういう意味では特別見学通路ができたおかげで、車いすでも本丸まで行けるような仕掛けにはなってきましたので、その点は一つの進歩ではあろうと思います。</p>
坂本委員	<p>最近ではT SMC（台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニー）の影響もあり、全国各地から商工会議所関係の方も熊本に来られますが、メインのT SMCよりも熊本城に行きたいということが一番のようです。</p> <p>中まで上がっていけるということで、次々に全国から人が来られています。それはもう我々の関係団体だけでなく、いろいろなところからそういう話を聞いているので、熊本城は今、メインの観光アイテムになっているのは間違いないと思います。</p> <p>そういう中で、この保存活用委員会での議論が、どのように活用するかという方向に変わってきているのは非常にありがたいことだと思っています。規制緩和ではありませんが、こういうことができる、ああいうこともできるというように、規定を変えていただける方向性はありがたく思っています。</p> <p>しかしながら、現状の100万人規模でもかなり多く来ているなという印象があります。かつて200万人来ていたときは、なぜうまく流れていたのだろうか。</p> <p>特別見学通路に頼っていたり、今後一方通行になったりすることも含め、どのように人が回っていけるかという、いわゆる観光施設としての整備を先行させるべきではないでしょうか。</p>

	<p>黙っていても人が来る状況になっていますので、今あそこをどう使って、どう人を増やすかという議論よりも、まずは多くの入園者について、どう対応していくかだと思います。</p> <p>河島委員からもお話しがありましたが、上まで行くのは非常に行きづらい施設であることは間違いないので、どうやって上まで行きやすくするか、そして上に来たらいかに滞留せずスムーズに流れていけるかなどについて、しっかり検討していかなければならないと思います。</p> <p>限られた時間の中で大量の人数を押し込むのではなく、資料2-1の8ページ「4 熊本城における公開活用の課題への対応方針③」に書いてある「ナイトタイムエコノミー」のような手法は非常に可能性を感じます。</p> <p>夜をどう使うのか、観光で来られる方を分散して熊本城に入れていくにはどうしたらいいか、夜に来ていただくと必ず熊本市内に泊まられるという意味では、観光消費額も上がっていくと思いますので、そういう意味でも、ナイトタイムを重要視していただければと思います。</p> <p>昨日も、テレビ番組「情熱大陸」で「竹あかり」を特集していましたが、これが熊本の売りになっています。「(熊本暮らし人まつり) みずあかり」のときに熊本城内で「竹あかり」を実施していたかと思いますが、常設していいぐらいだと思います。夜に熊本城へ行けば「竹あかり」を見ることができるといような売り方もできます。夜に分散させれば、観光施設として活用が図れるのではないかと思います。</p> 
事務局	<p>入園者数は増えておりますが、平日及び土曜日は復旧工事の車両が北口を通行するため、入出場できるのは南口のみとしています。</p> <p>工事を行わない日曜日と祝日のみ、北口からも入出場できるようにしており、北口と南口の2方向から入出場できますが、</p>

	<p>令和6年度（2024年度）には、日曜日及び祝日に加え、土曜日 も北口から入出場できるようにしたいと考えております。</p> <p>平日につきましては混雑の時間帯に偏りがありますので、こ の曜日のこの時間帯は混雑していない等の情報を発信し、行動 スケジュールが決まっている観光客の方々以外でお城に行こう と思っていられる方には、混雑していない時間帯を見越して 来園いただけるような工夫も検討していきたいと考えており ます。</p> <p>坂本委員から「ナイトタイムエコノミー」について御意見 いただきましたが、観光部署からも宿泊客を増やすためには、早 朝及び夜間の開園が非常に有効であるという声があって夜間開 園に取り組んでいるところですが、果たしてそれが集客や宿泊 につながっているか、まだ疑問が残るところです。</p> <p>まだまだ情報発信が足りないというところもありますので、 観光部署ともしっかり連携をとりながら、夜間の公開、それか ら早朝の公開についても積極的に取り組んでいきたいと考えて おります。</p>
<p>森崎委員</p>	<p>許可基準について、「本質的価値」が分かりにくいという御意 見がありましたが、これは本当に分かりやすくしていただき たいと思います。今日の段階ではっきりすることはないと思 いますが、しっかり、走りながら進めていただければと思 います。</p> <p>また、新たな許可基準を設けることはいいのですが、その 後、それを知ってもらうためにプロモーションに取り組んで いくことが大事だと思います。</p> <p>例えば、プロモーションで使用していい写真、画像、動画な どについても、併せて要綱の中に入れていただかなければ、イ ベントをやると決まっても、使用して良い素材を知らな ければ意味がないので、それを知るための要綱を考えて いただきたいと思います。</p> 

池田委員	<p>劇団をやっている者、イベント企画者としての考えをお話しさせていただきます。「本質的価値」という言葉とも関係あるのかなと思います。</p> <p>令和4年度（2022年度）から「熊本城おもしろお化けナイト」という催しを天守閣前広場で運営させていただいています。天守閣の真下で、おどろおどろしい雰囲気のある昔の見せ物小屋のような感じのセットを作り、そこで怖い朗読やダンスを行う催しです。</p> <p>最初に熊本市からお仕事の話をしていただいたとき、お化け屋敷はこれまで結構やっていたので、すごくにぎやかな企画書を提出しましたが、全部バツが出て、「えっ!？」と思いました。</p> <p>そのときに出た言葉が、「品格」、「天守閣の品格」という言葉でした。私が何回も「イベント」という言葉を使うと、『イベント』ではなく『おもてなし』です。そういう気持ちでお願いします」とお話しされました。最初は悩みましたが、いろいろ考えて企画書を作成し、熊本城総合事務所の職員の方とたくさん話をさせていただきました。</p> <p>最初はすごく背の高いセットを考えて、天守閣中にいろいろな怖いキャラクターがいるイメージを提出しましたが、天守閣の邪魔をしない腰の高さぐらいのところに番傘などを飾り、そこで小泉八雲さんの作品を中心とした朗読を行うという内容にしました。自分の中では少しおとなしいかなと思いましたが、初日にやってみたら夜の天守閣の異様さが物凄くて。まず熊本城がそこにあって、そこに私たちは添え物として愉快的空気をつくるという、そんな気持ちになりました。</p> <p>何が言いたいかといいますと、先ほどからお話しが出ていますが、たくさんいろいろな企画が来るのではないかと思います。しかしながら、対応する窓口の方の言葉や思いの共有が一つあれば、スムーズにいくのかなと思いました。</p> <p>私には、「品格」と「おもてなし」という言葉が最初は飲み込めず、お話しして少し理解ができて、始まった瞬間に全部納得できたという感じでした。</p> <p>県外や熊本城に来たことはないけれども企画書を作成するという方は、いろいろなことを考えてくるとは思います。お城は</p>

	<p>公園や劇場やイベント会場とは全く違います。</p> <p>窓口で対応される職員の方が、熊本城に来たことがない企画者に説明を行う際でも、冊子みたいなものあって、相手方に届ける言葉や思いが常に統一されていけばいいなと思いました。</p> 
山田委員	<p>池田委員の言葉は非常に勉強になりました。夜に行ってみないと分からないなと思いました。</p> <p>お尋ねしたいのですが、「熊本城の管理に関する取扱要領」を改正していく中で、落ちていく言葉があって。「景観」と「品格」という言葉がこのままだと無くなりますよね。「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱」の中には、「景観と品格」という単語は今のところありません。「景観」は分かりますが、「品格」は結構難しい言葉だなと思っていて、これが入っているほうがいいのか悪いのか考えどころだと思いますが、これはあえて落とすのか、どういう意図があるのか気になりました。</p> <p>今回、取扱要領等が変わっていくということで、変えることがいいのかどうかは個人的に判断できませんが、以前のものは何でもありにならないようにフィルタがあったと思います。</p> <p>「県・市主催行事」「管理団体が行う恒例行事」に限るという規定がフィルタになっていたと思いますが、それを取り払えばどのような企画が入ってくるかどうか分かりません。二条城や姫路城など他のお城の事例を見ればある程度は分かってくると思いますが、実際、魅力的な舞台だと思う人がいれば様々な企画が入ってくる可能性があって、それをどう受け止めて審査して事業としてやってもらうのか、あるいは駄目とするのかが重要になってくると思います。取扱要領等については次回以降も御説明があると思いますが、「審査」をどうするかという点が大きな問題だと思います。</p>

	<p>「審査」については、姫路城などは運用委員会という審査グループがあって、事前説明の際に伺ったところでは、様々なセクションの職員で組織されているという説明でしたが、審査なども含めて今後考えていく必要があると思います。</p>
事務局	<p>「景観」に関しては、「熊本城の管理に関する取扱要領」第3条（現状変更申請等の要件）第4項（「文化財の景観に及ぼす直接若しくは間接の影響がないもの、または景観上の影響も軽微にとどめることができるもの」）に残ることになるかと思えます。</p> <p>「品格」につきましては、我々の中でも何度も意見を出し合いましたが、人によって捉え方が異なり、客観性がなく定義が困難であるため、今回「品格」という言葉は書いておりません。それに代わる言葉を、二条城などの事例を取り入れるなり、委員の皆様方から御提案いただくなどして、今後検討していきたいと考えております。</p> <p>「審査」につきましては、これから具体的に検討していくわけですが、そういった会議体は組織したいと考えております。熊本城総合事務所だけで組織するのではなく、偏ることがないように文化財課、観光政策課、誘致戦略課など、いくつかの関係課を集めて組織したいと考えております。</p>
山田委員	<p>「品格」という言葉は少し難しく、使いにくいという印象もありますが、なんとなく気持ちとして共有できる部分があると思います。「品格を損なわないようにしてください」と言われると、「きちんとしなければいけないのだな」というのは伝わるような気がします。</p> <p>確かに言葉の妥当性は議論が必要ですし、違う言葉でもっと共有しやすいものがこの議論の中で出てくれば一番いいでしょう。</p> <p>何でもありにしてしまうことが熊本城にとって本当にいいことなのかどうかは考えなければいけないので、そういう言葉を入れたほうがいいのか、やはり入れるべきだと思います。</p> <p>「審査」の問題については次回以降に御提案いただく中で、我々委員が考えて意見が出せればと思います。</p>
河島委員	<p>先程、熊本合同庁舎跡地は石置き場になっているとお聞きして、そういえばそうだったと思った次第ですが、あそこは熊本</p>

	<p>城にとって広くていい場所だと思います。</p> <p>あそこをいつまで石置き場として利用するのか分かりませんが、駐車場として活用するには一番いい場所で、近くを無料シャトルバスが走っていますから、自家用車でお越しになる方にとっては使い勝手がいい駐車場になると思います。</p> <p>熊本合同庁舎跡地を石置き場として使用しているのは、熊本城全体から見てもったいないと思います。熊本城のあの広さの中にほかに石置き場として使える場所はないでしょうか。運搬料は増えますが、郊外でもいいから費用が安い場所に石置き場として使える場所はないでしょうか。</p>
事務局	<p>石置き場については、熊本城周辺だけでは不足し、東区戸島の昔の埋め立て場にも置いている状況です。</p> <p>河島委員がおっしゃるとおり、熊本合同庁舎跡地を石置き場にしているのはもったいないということは我々も感じるのですが、復旧事業を優先するためにやむを得ず使用しているのが現状です。将来的にどうするかについては、今後考えていかなければいけないという認識で臨ませていただきたいと思います。</p>
河島委員	北口はどこにありますか。
事務局	二の丸広場から天守閣に向かって東に進む ^{ほほあてごもん} 頬当御門があったところになります。
河島委員	現在、頬当御門からは入園できないのですか。
事務局	工事中なので曜日により制限を設けています。
橋本委員	<p>熊本城の入園者数は166万人でも赤字ということで、これからも修理する箇所があるので、まだまだとても追いつかないかもしれませんが、何人ぐらい来れば赤字は解消できるのでしょうか。</p> <p>活用については、これからイベントのルールなどを決めていくわけですが、今後の入園者数や収入の見込みの数字があれば教えてください。</p> <p>そのほか、私は新町地区で「まち案内」を行っていますが、県外からのお客様も結構お見えになります。我々は熊本市が^{うるさん}蔚山市と友好協力都市協定を締結する（大韓民国蔚山広域市、平成22年（2010年）4月26日締結）以前から橋渡しとして、蔚山広域市の市長を招くなどしてきました。新町に「兵庫屋本</p>

	<p>店」という醤油屋さんがあります。^{こうじむろ}麴室が資料室、展示スペースとして開放されているので、お客様を案内しています。江戸時代からの資料、帳簿等の展示が行われていますが、熊本城総合事務所の方は来られたことがあるでしょうか。</p> <p>既に熊本城はキャパを超えたお客様がお越しになっています。天守閣に入っても階段に人がつながって動かないといった状況もありますので、少しでも分散しなければならないと思います。新町地区だけでなく古町地区でも「まち案内」を行っていますが、お客様をそういった方向に少しでも流すといったお考えは、この文章を見ると全然ないのだなと感じます。熊本県では（熊本県公式観光サイト）「もっと、もーっと！くまもっと。」というホームページで私たちのことを紹介してくれており、そのホームページを見たという方から問い合わせが来ます。もう少し民間と交流して、観光客を分散する取組をもっとやられるといいのではないかと思います。</p>
<p>小堀委員長</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>熊本城は非常に存在感があり、そこだけで完結してしまいがちになるので、橋本委員の御意見を参考に、城域や惣構^{そうがまえ}を意識したプロモーションが必要かもしれません。</p> <p>山田委員の御意見にもありましたが、「評価する」という点が大切で、取扱要領の改正イメージでは許可できる行事が「第3条の規定に適合する一般行事」と、条文を読むと非常にぎっくりした感じになります。やはり何でも受け入れるとまらないような歯止めが必要だと思いますので、ガイドライン等の策定が必要で、とんでもない企画が来ないような手立ても必要だと感じました。</p> <p>この議案については、方向性としてはこういう方法で進めていくということによろしいでしょうか。</p> <p>（委員了承）</p> <p>それでは、次回の保存活用委員会は令和6年（2024年）3月頃を予定していると聞いておりますので、その時まで具体的な案を示していただいて、先に進めていけるような体制にしていいただければと思います。</p>

3 議題	
(2) 報告 樹木撤去により発生した材の活用について（資料3）	
小堀委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	（資料3説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
水上委員	<p>私は樹木点検に樹木医という立場で診断に関わらせていただきました。</p> <p>「危険木」と判定され、やむを得ず寿命を迎えてしまう樹木を、このような形で生かすことはとても良いことだと思います。</p> <p>皆さん御存じのとおり、西南戦争の舞台となった熊本城、その後、太平洋戦争とありまして、当時の写真を見ると全く樹木が無いことがうかがえます。</p> <p>新しく植えられた樹木は、お花見が目的であったり、記念樹であったり、皆さんの思いが詰まった樹木だと思います。</p> <p>そういった樹木が「危険木」として判定されるまで大きくなる年輪の一つ一つは平和な月日の積み重ねの証にもなると思いますので、ただ配布を行うのではなく、樹木の歴史や思いと一緒に届けていくような活動も行ってはどうかと思います。御検討ください。</p> <p>また、全て配布されるということですが、形を変えて熊本城にも残してはどうでしょうか。個人のお宅で長年一緒に育った樹木のお話しになりますが、「危険木」と判定され、やむを得ず伐採することになりました。共に月日を過ごしてきた樹木をこれからもということで、時計の土台に確保された方や、家族写真のフレームとして利用された方もいらっしゃいました。全部配布するのではなく一部ちょっとした形で熊本城に残して、そのエピソード等を伝えていけたらいいのではないかと思います。御検討ください。</p>



小堀委員長	<p>材の活用についてはいろいろな意見が出てくるかと思えます。パブリックコメントとまでは言いませんが、ホームページ等で広く意見を募集することも一つのやり方ではなかろうかと思えます。</p>
河島委員	<p>危険木ではありませんが、熊本県伝統工芸館のところ、北側の石垣の途中に大きな木が育ってしまって、石垣が壊れるのではないかという箇所もあります。</p> <p>お城の周りを巡る観光客も結構いらっしゃいます。^{ぼうあんざか}棒庵坂を上って二の丸に上がる方もいらっしゃいますが、整備されていないというのが、一目で分かる感じなので、あそこはきれいにしていきたい。</p> <p>景観上、観光上良くないと思えますので、危険木とは異なりませんが、御配慮をお願いしたいと思えます。</p>
小堀委員長	<p>確かに石垣の途中から木が出ているのは見た目も悪いし、石垣にも良くないだろうと思えますので、その辺り御検討願えればと思います。</p> <p>あと^{けんもつだい}監物台樹木園前の歩道にあった桜は伐採してあったかと思えますが、その材はどのようにされたのでしょうか。</p>
事務局	<p>あの場所は撤去する予定で、既に撤去しているものもあります。桜は、今年度で約 150 本切らざるを得ないという状況に至っております。</p> <p>やむを得ないのですが、その後どうするのが重要になってきます。我々としましてはまず植えられるところには植えようと考えています。ところが、熊本城は特別史跡ですので、やたらと掘れない。しかしながら、盛土してあるところは遺構面から 50cm 以上あれば根が張っても大丈夫ということで、21 本程は植えられるということで、文化庁の許可を得ました。令和 6 年（2024 年）1 月か 2 月頃に、切った場所には直接植えられませんので、その側に植えていく予定です。</p> <p>それだけでは当然数が減りますので、切り株から出る若芽「ひこばえ」を育てるということにチャレンジしています。^{みゆきざか}行幸坂でも既に「ひこばえ」が育っているところがあり、そういう場所については、間違っで切らないように柵をし、「ここで『ひこばえ』を育てています」という手作りの表示を設置しています。そういった場所については、温かく見守っていただきたいと思いま</p>

	<p>す。「ひこばえ」は育て方が非常に難しいので、樹木医の先生方に相談しながら、進めていきたいと考えています。</p>
<p>野田委員</p>	<p>うちの社屋は145年ぐらい経っており、熊本城の宮大工さんが建てられた建物で、社屋を支えている大きな柱は全部桜の木です。</p> <p>移植できればいただきたいという方もいらっしゃるでしょうし、木工芸品の技術継承にもつなげられると思います。お茶の道具として炉縁<small>ろがち</small>（茶室で炉の切られた部分（畳と炉の間）にはめ込む木製の枠）や棗<small>なつめ</small>（茶道において抹茶を入れておく容器）を作ることができますし、いろいろな形で、価値あるものに生まれ変わることもあるのではないかと考えて聞いておりました。</p> 
<p>小堀委員長</p>	<p>材の活用については、多様な意見が出てくると思いますので、十分御検討いただければと思います。</p>

3 議題	
(3) その他	
ア 熊本城でのユニークベニュー実証実験について（資料4）	
事務局	（資料4説明）
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
坂本委員	<p>「熊本城における活用」という表現の中で、熊本城を場所として見て、そこで何をするか。今まで言い出せなかった民間事業者が「こういうことをしたい」ということができるようになる。規制を緩める取組の議論は大切ですが、判断基準を正確に作り、分かりやすくしなければならないという議論があったと思います。</p> <p>例えば「参考資料 第1回保存活用委員会 資料2 熊本城の活用について」の13ページに「3-(4) 熊本城の今後の活用に関する民間事業者からのアイデア」として列挙されていますが、それを認めていくことは良いことだと思います。</p> <p>ただし、「観光」として活用するときは、単に集客施設としての活用ではなく、中心市街地との連携やどうやって宿泊してもらうかといったことを考えなければならないと思っています。</p> <p>また、「熊本城の活用」というのは、前回の保存活用委員会でもお話ししましたが、例えば「教育」としてどう活用するかなど、狭い意味での「熊本城という場所における活用」だけでなく、「熊本城をどういうことのために活用するか」という発想、議論を深めるためにも、熊本市には全庁的に考えていただきたいと思っています。</p>

3 議題	
(3) その他	
イ 委員からの意見・質問	
橋本委員	<p>御案内ですが、11月19日（日）に熊本県護国神社で「熊本城下町・菓子まつり」を開催します。これは、新町で見つかった「菓子の神様」の<small>ほこら</small>祠を、熊本県護国神社に移したことをきっかけに始まった祭りです。</p> <p>熊本城から近い熊本県護国神社で午前10時から午後5時まで清和文楽の公演やお菓子の展示販売などを行っておりますので、興味があればお越しください。</p>
池田委員	前回の保存活用委員会の後、熊本城でガイドをされている方が

らお手紙をいただきました。共感できる内容でしたので2点お伝えさせていただきます。

1点目は、小中学生の入場についてです。先ほどお話ししましたこの夏の夜の「熊本城おもしろお化けナイト」というイベントに多くのこどもさんが来てくださいましたが、ガイドの方が対応されたとき、熊本市内に在学する小中学生の入園料は免除されるということを御存じなく、無料で入園できてびっくりされたということがあったそうです。古町や新町にお住いのこどもさんはお城に来る機会がいろいろあると思いますが、入園料が免除されるという認識がなければ、何かのイベントで二の丸広場に来て、お城に上がることなく帰ってしまうことがあるのもったいないので、学校行事や夜間開園のイベントなどの配布物で、入園料が免除されるということをもう少し強調したらどうかという御意見をいただきました。

実際に多くのこどもたちと接する中で、夜の天守閣に初めて登って興奮しているこどもさんも多くいらっしゃいました。今後の彼らの好奇心につながればいいなと思いますので、入園料免除について、いろいろな形で周知していただければと思います。

チラシを作成するときは、書かなければいけないことがたくさんあります。入園料が免除になるのは当然のこととして削除され、ウェブサイトには掲載するがチラシには載せないといったこともあるかと思います。小中学生は未来の熊本城を好きになる人たちなので、熊本城に来てもらえる機会が増えればいいなと思いました。

2点目は、来園者の方への広報について御意見をいただきました。

先ほどもお話しがりましたが、熊本城に来て天守閣に上がるまでの道のりがこんなに歩くとは思わなかったとか、興奮して楽しみに来られたのに、帰るときは少しお疲れになっている様子をガイドの方は見ることがあるそうです。

手紙には、令和5年度版（2023年度版）全国入城者（入場者、入館者、入園者等）数ランキングの表をつけてくださっていました。1位が名古屋城、2位が二条城、3位が大阪城、4位が熊本城。1位から3位までのお城は、天守閣を見に行くまでの道のりが平地だそうです。熊本城はこんなに上らなければいけないとい

	<p>うことを広報してはどうか、スーツケースを持ってこられた方には有料ロッカーがあること、無料シャトルバスがあること、チケットを購入しようと行列に並んだ方には、公式ホームページでウェブチケットが購入できること、「おもてなし武将隊」の演舞時間など、こういった情報をいろいろなところで広報できたらいいのではないかという御意見でした。</p> <p>配布物などいろいろなものにチラシを同封するなどして広報すれば、熊本城を楽しみに来られた方が困る機会は減るのではないかと私も思いました。</p> <p>8月の暑い中、毎週天守閣前広場まで上っていくのは凄く大変でしたが、自分の足で上ること、段々と天守閣が見えてくると、両側にはまだ復旧途中の様子が見えること、これらも素晴らしいものだと思います。活用しながら解決していくようなことも皆さんと考えていけたらと思います。</p>
山田委員	<p>今日は観光面の話が中心であったとしても、坂本委員、池田委員からお話がありましたが、やはり教育面での活用は、最初にも申し上げましたが必要だと思っていて、市内、県内向けの復旧状況の告知や紹介は実施されているとは思いますが、どの程度伝わっているのかなというのがあり、市民、県民に対する案内が同時並行的に行われてほしいと思っています。福岡に引っ越ししてしまいましたが、熊本に住んでいるときは、夏休みに入るとこどもが小学校でチラシをもらい、持って帰ってきました。各地の展覧会のチラシがある中、いつも入っているのは鹿児島水族館のチラシでした。熊本市の広報紙などでも恐らく告知されているので、それ以上はなかなかできないと思いますが、美術館に勤務していた時代は全員に配れるようチラシを印刷してもらっていた時期もありました。全員に配布するのは大変で、経費も馬鹿にならないので難しいかもしれませんが、もう少し告知があってもいいのかなと常々思っています。せっかくいろいろな取組があるので、知っていただく努力も必要なのかなと思います。</p> <p>また、ユニークベニューの実証実験については、「石垣復旧ガイドツアー」などはいろいろな人が興味を持てるのではないかと考えています。「熊本城じゃなければできないこと」も考えていったほうが良くて、石垣の復旧の問題は全国でも熊本城が突出して事例もノウハウもあるし、現在進行形でやっているところなの</p>

	<p>で、一番いいのは体験だとは思いますが。体験はなかなかハードルが高いと思しますので、「知らなかった」という感想を持てる機会を、もう少しイベント的にやっても面白いのかなと思います。</p>
河島委員	<p>「桜の馬場 城彩苑」は観光客のためにつくられたものだと思いますが、どの程度の観光客が入っているのか教えていただきたいと思えます。城彩苑については、市に対して相当反対意見を申し上げまして、こんなものつくったって人は入らないと当時の担当者と相当やり合った覚えがあります。観光客は入っているのかなと思った次第です。</p>
小堀委員長	<p>今データがなければ、次回の宿題ということでよろしく申し上げます。</p>
池田委員	<p>「熊本城【公式】X」の一番上の固定されているところに、「熊本城関連のYouTubeでやってほしい企画があったら教えてほしいのです」と投稿（ポスト）してあって、そこに「熊本城【公式】X」ファンの方の面白い意見がたくさんあるので、担当の方は見られていると思えますが、委員の皆様にも見ていただくと面白いなと思えます。</p> <p>「見られなくなる宇土櫓の中をずっと中継してほしい」とか「見上げるといいポイントの動画を歌謡曲と一緒にアップロードしてほしい」といった面白い意見がたくさんあるので、ここを見ていただいて、またみんなで話すのも楽しいなと思えます。</p>
小堀委員長	<p>田中委員にリモートで御参加いただいておりますので、最後の最後で申し訳ありませんが、何かございませんでしょうか。</p>
田中委員	<p>皆様おっしゃっていることはごもっともだと思います。市民だけではなく、来訪者との出会いの場になればいいなと思ひながら拝見しておりました。</p>
小堀委員長	<p>それでは予定した時刻にもなってまいりましたので、これ以上、御意見、御発言がなければ、事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>時間は過ぎておりますが、本日のお礼と今後の取組について少しだけお話しさせていただければと思います。</p> <p>本日は委員各位をはじめ、文化庁それから熊本県及び関係者の皆様に御臨席を賜り、誠にありがとうございました。</p> <p>今回の委員会では、熊本城の活用と危険木撤去後の材の活用について、貴重な多くの御意見をいただきました。</p>

	<p>また、教育の場としての活用という御意見もたくさんいただきました。確かに教育委員会との連携には課題があると感じております。来年度（令和6年度（2024年度））の概算要求ですが、こどもたちは1人1台タブレット端末を持っていますので、タブレット端末上で熊本城についての学習ができる環境を整える計画を持っております。また、熊本博物館などは教育委員会の中での会議で定期的に情報発信や情報共有ができていますが、我々文化市民局は教育委員会に対しての情報発信があまりできておりませんので、教育委員会としっかり連携し、校長会や園長会などを使って、委員から御意見がありました熊本市内に在学する小中学生の入園料免除ですとか、いろいろな事業についてしっかり発信していきたいと考えております。</p> <p>また、要領改正と要綱制定については、「許可の判断基準等が曖昧だ」とか、「『品格』という言葉についてもガイドライン等で基準を明確にしたほうがいいのではないか」という御意見をいただきました。次回に向けてしっかりと検討していきたいと思えます。</p> <p>本日の委員の御意見をしっかりと咀嚼^{そしゃく}して、国、県の指導を仰ぎながら、関係者との意見交換を行いながら、より一層丁寧に検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>冒頭に説明がありましたように、公開活用を進めることによって、観光資源として誘客に貢献することで、地域経済を活性化させ、ひいては熊本城の復旧の財源になるような好循環につなげていけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
--	---

4 事務連絡

5 閉会